

ブラザーグループのCSR

情報セキュリティ

情報を適正に管理・保護するために

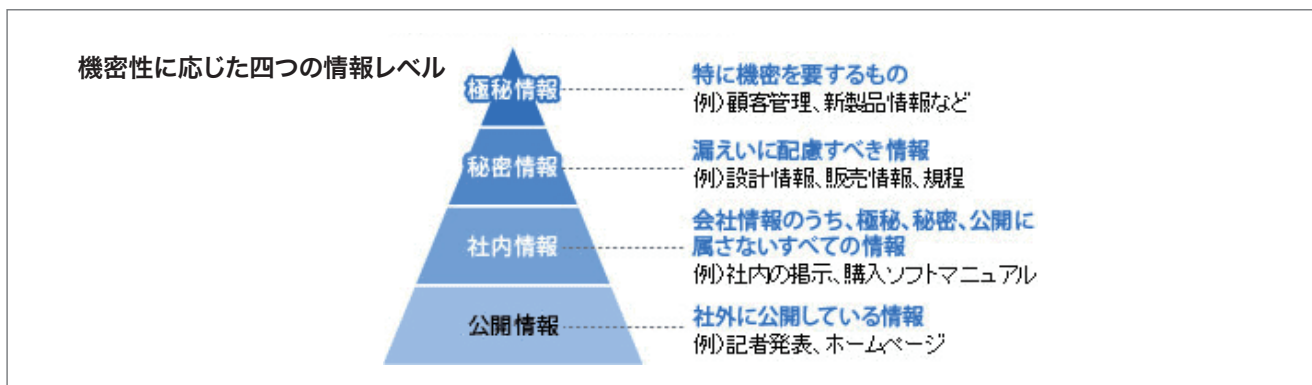
グループ情報管理規程を策定

ブラザーグループでは、情報の適正な管理・保護を、経営品質維持のための基盤と位置づけ、2014年度にグループ情報管理規程を定めました。これまでは、グループ各社で情報管理規程を定めていましたが、M&Aによりブラザーグループが拡大するなか、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に準拠した規定をグループで統一することは、大変重要なことと考えます。

ブラザー工業の情報管理委員会を頂点として、米州、欧州など各地域の統括会社か、その管理下にあるブラザー工業子会社の情報管理活動の実施に責任を持つよう、その役割を明確にしました。これによりブラザー工業情報管理委員会での決定事項を全グループ会社に確実に浸透させるとともに、子会社の情報管理状況の把握も容易になりました。

また、グループ全体でさまざまな項目について統一したセキュリティ基準を定めました。これによりブラザーグループで扱う情報は、グループ会社のどこにあっても同一レベルのセキュリティレベルで管理することができます。

例えば、ブラザーグループで扱う情報をその機密性に応じて4段階に区分し、情報の保管・アクセス・廃棄などのルールを定めています。



情報流出防止対策の強化

外部からの不正アクセスへの対策

外部から侵入してくる不正アクセスについては、インターネットからの入口、社内ネットワーク上、インターネットへの出口の3段階において不審な行動を捉え、情報の流出を防止しています。例えばメールによる標的型攻撃については、インターネットの入口で不審なメールを削除したり、社内ネットワーク上ではコンピュータウイルスなどの不正プログラムの動きを監視し削除します。またインターネットへの出口ではメールの送信先が危険なサーバーであるかをチェックして情報の流出を防止しています。

内部における不正行為への対策

社内では情報の取扱い方法についてルールを定め、ブラザーグループ従業員に周知しています。万一不正行為があった場合は、各パソコンにインストールされているセキュリティツールなどによる情報の取扱い記録からルール違反を発見し、責任者に報告しています。また、この仕組みで各パソコンを管理していることを社内に通知することにより、不正行為を抑止しています。